

議員定数削減を6月定例会最終日で議決!!

現在の
定数

30人から → 26人にする

H22.4
選挙より実施

この度、6月定例会に「議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」が提出されました。その後、「修正案」が提出され、原案と修正案の2案が議論・採決されることになりました。

- ① 原案…「定数30人を6人削減し24人とする」という案
- ② 修正案…「定数30人を4人削減し26人とする」という案 ← **議決**

採決の結果、修正案が議決され、来年4月の選挙は定数26人で実施されることになりました。

〈これまでの経緯〉

●「議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」(議員提案第8号・丸山敏彦議員提出)

●平成20年9月定例会に議案提出
※「議員定数を4人削減し26人とする」というもので
今回の議決と同じ内容

継続
審査

●砂塚定広議員の動議で「議会運営委員会に付託」
することに決定
賛否を明確にせず、先送りにしたもの

●上記議案(9月定例会で議会運営委員会へ付託となった)を上提

●平成20年11月18日議会運営委員会での議論

審議打ち切りの動議

●坂塚考之議員の動議
議案上提直後、「一言の議案審議をすることなく」「審議打ち切り動議」でこの議案は
廃案となりました。

廃案

市民団体ステップ1(川口静子代表)から

●「議員定数を30人から複数削減し適正な人数にする」という請願が提出されました。

●平成21年2月定例会に請願提出

継続
審査

この請願はその後6月定例会でも再度継続審査となり、最終的には廃案となりました。

廃案

●その後

議会改革に関する特別委員会 を設置

市議会では平成21年9月定例会で「議会改革に関する特別委員会」を設置し、議論を続けてきましたが、定数削減に「賛成する」委員と「反対する」委員の主張は平行線を辿り、一致することはありませんでした。その結果同特別委員会を、議員定数を「現行30人を維持すべき」と「削減すべき」との両論併記の結論で中間報告が出されました。

我々としては全く「不本意で理解できない」報告となったものです。

両論併記(現行30人を維持すべき)の中間報告
定数を削減すべき

平成22年2月定例会

そこで…整風会独自の動き…

6月定例会での決着をめざす

我々整風会では、平成22年2月定例会で、「定数削減へ向けての独自案」の提出を検討していましたが、特別委員会が結論をまとめ、中間報告を出すとの動きがあったことから、それを待つことにしました。

その結果、上記のような「両論併記」という理解できない結論が示されたことで、6月定例会での決着に向けて準備を進めていたものです。

裏面へつづく

柏崎市議会・整風会

※この議会報告は政務調査費を使っています

柏崎市議会報告-(4)

H22年7月発行

柏崎市中央町5番50号 柏崎市役所5階 整風会会派室 TEL. 0257(23)5111

●整風会会長 丸山敏彦

6月定例会に提出された議案とその内容

●議員発案第5号〈議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例〉

〈原案〉「議員定数30人を6人削減し24人とする」という案

〈修正案〉「議員定数30人を4人削減し26人とする」という案

議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び議会議長権限第14条の規定により提出いたします。

平成22年7月22日

籍田・入澤の2人の議員が署名・押印しながら採決に参加しませんでした。

●籍田彰議員
採決の前に退席しそのまま本会議終了まで戻らず。

●入澤徳明議員
選挙(選挙)届のまま本会議終了まで出席せず。

柏崎市議会議員 署名 押印 可

過半数の15人が署名・押印している

逆転
修正案で議決

議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び議会議長権限第17条の規定により提出いたします。

平成22年6月23日

署名した11人に加え共産党議員3人が賛成し、14人となり賛成多数で議決しました。

11人が署名・押印している

〔整風会意見〕

この議員定数削減に関する議論につきましては、これまでも古くて新しい問題として、議会の節目々々で取り上げられてきた議題であります。

この度の議論は平成20年9月定例会に整風会々長丸山敏彦議員が提案者となり提出して以来、市民団体「ステップ1」（川口静子代表）の請願も含め、1年9ヶ月の間、多くの市民の参加と関心の元に熱い議論が展開されてきました。

これまでも報告（市議会報告①～③）しましたように、数多くの論点や課題を内包しながら、ようやく4人削減して「定数26人とする」事で結論を見ました。

これまで、一貫して定数削減を主張してきた我々「整風会」としましては、逼迫した柏崎市の財政を始め、諸々の課題解決のためには「行財政改革の実行は避けられない」と思い、まずは「臆より始めよ」ということから「議員定数の20%、6人削減」を主張してきましたが、結果は既述の通りとなりました。

これまで「定数削減に関する我々の提案」は柏崎市議会内の「数の力」で「どうしても可決に至らなかった」のが実態ですが、「削減数6人が4人となった違い」はありますものの、最終的には削減に向けて前進したことが「良」となったと思います。

しかしながら市民目線からは、

- ・これまで「賛成しない議員」が多数を占めていたのにどうなったのか？
- ・議会最終日（採決）直前になって、どうして修正案提出の動きになったのか？
- ・いざ採決という時点で、どうして2人の議員が席に居なかったのか？
- ・等々不可解で考えられないようなことが、多々あるのかと思ったり

このことは、市民の皆さんの意識と議会・議員の意識が「大きく乖離している事実」として、我々を始め全議員が反省し様を正さなければならぬことと思っております。

一方、議会内でのこの動きや、この議員行動の変化の背景には「市民世論」の力が大きく作用したことは間違いないと思います。その意味で、議会や議員が「市民の負託に応え、その責任を全うしているかどうか」の実態をよく見極めることも、市民の皆さんの大きな役割であると思うのであります。

我々整風会は今これからも引き続き、「良議と正論の通る議会」を目指してまいりますので、お付き合いのごさぎさございましたらお寄せいただければ幸いです。

平成22年7月吉日 柏崎市議会 整風会一同

柏崎市議会 整風会 所属議員

会長 丸山 敏彦	副会長 吉野 芳幸	梅沢 明	五十嵐直樹
荒城 彦一	三井田孝秋	星野 正仁	

議会報告会を開催します。

- ◎平成22年7月20日(火) 午後7:00より
- ◎産業文化会館・第2会議室 ※お誘い合わせの上、どなたでもお気軽にご参加下さい。

整風会では、議会の様子や市政の話題について、市民の皆様と話し合いをする場を持ちます。